令和８年度
すこやかあきた出会い応援隊イベント補助金

最大 20 万円全額補助
出会いイベントの開催を応援します！

結婚を希望する独身者の出会いの機会を創出するため、企業・団体等が主催する出会いイベントの開催費用を助成します。

募集期間

令和８年４月 21 日 ～ 令和９年３月 10 日　(予算が無くなり次第、終了します。)

補助率・補助額

１０分の１０　　**上限 20 万円**（算出基準：募集定員１名×１万円）

補助対象者

すこやかあきた出会い応援隊（※）

※（一社）あきた結婚支援センターに登録されている、出会いの場の創出に取り組む企業・団体等のこと。
（一社）あきた結婚支援センターの WEB サイトから登録できます！

補助対象経費

イベント開催に要する経費
（司会者・講師に支払う謝礼金、会場使用料、消耗品購入費、広報費　など）

主な要件

・独身男女が参加する婚活イベント等を対象とします。

・連絡先を交換する時間を設け、連絡先交換件数を把握してください。

・参加者同士の自然な交流を促進する工夫を盛り込んでください。

詳しくは交付要領をご覧ください。

申し込み・問合せ先

〒010-8570
秋田県秋田市山王四丁目１番１号
秋田県人口戦略部　男女共同参画推進課
TEL: 018-860-1552　　E-mail: persons@pref.akita.lg.jp

秋田県公式サイト「美の国あきたネット」

コンテンツ番号で検索

95822　検索

申請方法

申請書類に必要事項を記入の上、必要書類を添えて提出してください。

○交付要領及び申請様式等
秋田県公式 WEB サイト「美の国あきたネット」に掲載しています。
（コンテンツ番号：95822）

○提出方法
申請書等は、下記の窓口に郵送、メール又は持参してください。

○提出先・申請窓口
〒010-8570　秋田市山王四丁目１番１号
秋田県人口戦略部　男女共同参画推進課
調整・結婚・若者支援チーム
すこやかあきた出会い応援隊イベント補助金　担当　あて
TEL: 018－860－1552　E-mail: persons@pref.akita.lg.jp

手続きの流れ

①交付申請書等の提出
イベント等開催前に、交付申請書等を提出してください。
申請書の審査後、補助金交付決定通知書を送付します。

②イベントの開催
開催状況が分かるよう、忘れずに記録写真を撮影してください。

③実績報告書等の提出
イベント開催後に、実績報告書等を提出してください。
提出された書類の審査後、後日、指定の口座に補助金を振り込みます。

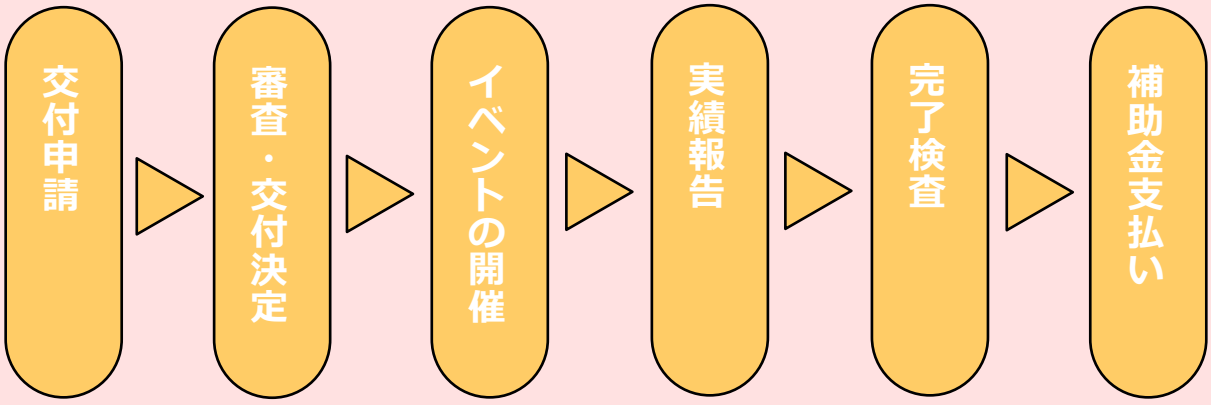

※交付申請書に記載したイベント等の内容や経費の項目を変更する際は、
あらかじめ申請が必要な場合があります。
まずは申請窓口へご相談ください。